

土砂災害警戒区域等の指定（改正）案に対する意見について

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第7条第1項、第3項ないし第5項の規定に基づき、以下のとおり公表します。

1 指定（改正）しようとする区域名称

- ・ 門柳C（114020049）

令和6年1月30日付け兵庫県公報第485号掲載の該当公告（別紙1）の1に記載する区域

2 意見等の要旨及びこれに対する県の考え方

意見等の要旨	これに対する県の考え方
意見書の提出なし	

3 公表資料の公表期間

令和6年4月19日から令和6年10月19日まで

兵庫県公報

令和6年1月30日 火曜日 第485号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（地域福祉課）	1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	2
○ 土地改良区清算人の就任の届出（農地整備課）	3
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 保安林の指定予定（治山課）	3
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産漁港課）	4
○ 平成29年兵庫県告示第1126号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部改正（砂防課）	4
○ 土砂災害特別警戒区域の指定の解除（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）	6
○ 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧（同）	7
○ 神戸国際港都建設計画流通業務団地造成事業の認可（同）	7
○ 神戸国際港都建設計画工業団地造成事業の認可（同）	8
○ 平成17年兵庫県告示第271号の3（長期継続契約を締結することができる契約）の一部改正（会計課）	8
○ 総合治水条例に基づく指定貯水施設の指定（中播磨県民センター）	8
○ 道路の位置指定（淡路県民局）	8
公 告	
○ 入札公告（広報広聴課）	9
○ 同 上（同）	11
○ 肥料の登録（農産園芸課）	13
○ 肥料の登録の有効期間の更新（同）	14
○ 肥料の登録の失効（同）	16
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	16
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	17
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	18
企業庁公告	
○ 入札公告	18
選挙管理委員会告示	
○ 令和4年兵庫県選挙管理委員会告示第75号の訂正	21
○ 令和5年兵庫県選挙管理委員会告示第56号の訂正	22

告 示

兵庫県告示第63号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定

兵庫県肥料登録第1723号	化成肥料 くみあい有機入り粒状複合653	窒素全量 6.0% りん酸全量 5.0% 内く溶性りん酸 3.0% 加里全量 3.0% 内く溶性加里 2.6% 内水溶性加里 1.6%	同上	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号	令和12年1月17日
兵庫県肥料登録第1666号	混合有機質肥料 動物たんばく質肥料(10-4)	窒素全量 10.0% りん酸全量 4.0%	同上	トミクラ産業株式会社 姫路市花田町高木209番地の1	同年2月4日
兵庫県肥料登録第1724号	混合有機質肥料 粒状有機肥料111F	窒素全量 11.0% りん酸全量 1.0%	同上	片倉コープアグリ株式会社 東京都千代田区九段北1丁目8番10号	令和9年2月5日
兵庫県肥料登録第1568号	なたね油かす及びその粉末 5.3なたね油かす粉末1号	窒素全量 5.3% りん酸全量 2.0% 加里全量 1.0%	該当なし	株式会社J-オイルミルズ 東京都中央区明石町8番1号	令和12年2月5日
兵庫県肥料登録第1667号	副産動植物質肥料 A有機1号	窒素全量 7.0%	公定規格のとおり	多木化学株式会社 加古川市別府町緑町2番地	令和9年2月23日

肥料の登録の失効

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第15条の規定により、次のとおり肥料登録は失効した。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所
兵庫県肥料登録第1634号	混合有機質肥料	混合有機質肥料5号	三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町7番16号

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
門柳C (114020049)	西脇市黒田庄町門柳（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1は省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和6年2月5日（月）から同月19日（月）まで

3 指定の案の閲覧場所

北播磨県民局加東土木事務所多可事業所及び西脇市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

北播磨県民局加東土木事務所多可事業所

〒679-1113 多可郡多可町中区中村町168-1

(3) 提出期限

令和6年2月19日（月）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和6年4月19日（金）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齊藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
門柳C (114020049)	西脇市黒田庄町門柳 (別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり

（別図1は省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和6年2月5日（月）から同月19日（月）まで

3 指定の案の閲覧場所

北播磨県民局加東土木事務所多可事業所及び西脇市役所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

北播磨県民局加東土木事務所多可事業所

〒679-1113 多可郡多可町中区中村町168-1

(3) 提出期限

令和6年2月19日（月）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和6年4月19日（金）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和6年1月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市今市二丁目11番3、13番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市加古川町栗津518番地の1
有限会社泰久土地建物 代表取締役 神澤清美
- 3 許可年月日及び許可番号
令和5年6月28日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－15号（5高砂）

企業庁公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年1月30日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 梶本修子

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名
水道用及び工業用水道用薬品の購入
 - (2) 品目及び数量

ア 次亜塩素酸ナトリウム	1,538,000キログラム
イ ポリ塩化アルミニウム	5,084,000キログラム
ウ 高機能粉末活性炭（5パーセントWET）	989,570キログラム
 - (3) 購入物品の特質等
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
数量は、浄水処理水量、水質等により変動することがある。
 - (4) 納入期間
令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで
各納入場所からの指示により随時納入すること。
 - (5) 納入場所
多田浄水場（川西市多田院字巖険6－3 広域水道事務所）
神出浄水場（神戸市西区神出町田井3－1 利水事務所）
三田浄水場（三田市西野上字上通り152 広域水道事務所）
船津浄水場（姫路市船津町字平田4552－1 利水事務所）
市川工業用水道管理所（姫路市飾磨区妻鹿甲の甲ヶ山394－13 利水事務所）
 - (6) 入札方法
前記(2)アからウまでのそれぞれの物品ごとに入札に付する。
なお、入札金額は、各物品の1キログラム当たりの単価とし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その